

会計年度任用職員（外国語通訳翻訳員（経済戦略推進部））募集要項

職名（職種）	会計年度任用職員（外国語通訳翻訳員（経済戦略推進部））
採用予定人数	1 人
職務内容	海外の企業・団体等との各種対応および外国語（英語）翻訳等に関する業務 【主な業務】 ・本市作成の日本語文書等の外国語（英語）翻訳・作成補助 ・海外の企業・団体等からの問い合わせ（立地・生活環境・補助金等）対応補助 ・HP 等における外国語（英語）による企業誘致活動の発信 等
応募資格	次に掲げる要件のいずれにも該当する方 1 日本実用英語技能検定 1 級若しくは TOEIC900 点以上、又は同程度の英語能力を有する者 2 官公庁や民間企業等で通訳・翻訳業務の実務経験を 3 年以上有する者 ※地方公務員法第 16 条に規定される下記いずれかに該当する方は受験できません。 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方 ・札幌市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない方 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
求める人材	上記のほか、Word,Excel,PowerPoint 相当のソフトを使用可能
任用期間	令和 7 年 9 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで ※採用後、1 か月間は条件付採用期間となります。 ※勤務成績が良好な場合、翌々年度まで再度任用の可能性あり
勤務場所	札幌市役所本庁舎 15 階（札幌市中央区北 1 条西 2 丁目） ※勤務場所は敷地内禁煙です。
勤務所属	札幌市経済観光局経済戦略推進部
勤務日・時間	・勤 務 日：1 週間当たり 4 日（月曜日～金曜日のうち所属長の定める 4 日） ・休 日：土曜及び日曜日並びに 1 週間に 1 日の割合で所属長が定める日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日 ・勤務時間：1 週間当たり 30 時間 1 日当たり 7 時間 30 分（8 時 45 分から 17 時 00 分） ・休憩時間：12 時 15 分から 13 時 00 分までの 45 分 ※時間外勤務を命ずる場合あり
給与	月額 200,129 円（地域手当を含む） ※上記の金額は令和 7 年 4 月時点のものです。給与改定等により採用時に、変更されることがあります。
諸手当	通勤手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当等有(支給要件有)
休暇	年次休暇（任用当初から付与、原則 10 日）、特別休暇（夏季休暇等）、その他各種休暇・休業制度有（取得要件有）
社会保険	札幌市職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険適用（加入要件有）
福利厚生	札幌市職員福利厚生会に加入（加入要件有）
公務災害	補償制度有
服務	地方公務員法上の各規定が適用（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等） ※パートタイム会計年度任用職員は、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能
スケジュール 応募方法	・応募受付期間：令和 7 年 8 月 1 日～ ・面 接 日 程：令和 7 年 8 月上旬以降 ・合否決定時期：令和 7 年 8 月中旬以降 ・応 募 方 法：上記の受付期間中に写真付き履歴書（※）を下記まで持参または郵送 ※書類選考後、面接を行う方のみ電話で連絡いたします。 ※職歴（特に正規・非正規問わず札幌市職員としての職歴）は漏れなく記載してください。 ※提出いただいた書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。 ※可否に関するお電話等でのお問い合わせにはお答えできませんので、予めご了承ください。

	【履歴書送付先（募集者）】 〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 札幌市経済観光局経済戦略推進部企業立地課 宛 ※封筒の表に「会計年度任用職員（外国語通訳翻訳員）履歴書在中」と朱書き
個人情報の 取扱い	履歴書等の応募書類に記載いただいた個人情報は、札幌市会計年度任用職員の選考、任用の他、任用に至った場合は、給与、社会保険、税、福利厚生、公務（通勤）災害、退職、服務、その他人事労務管理に関する事務を目的として利用します。

※関係条例、規則等が制定改廃された場合は、上記の取扱いが変更されることがあります。